

川西市議会議員 **北上哲仁**

2006年12月 VOL.19

いなほだより

編集：北上哲仁サポーターズ

川西市萩原台東1-275-3

TEL 072-758-7724

FAX 072-758-7725

<http://www.kitaue.com>

E-mail akihito@kitaue.com

1951年12月7日 第三種郵便物
認可 社会新報/号外
社会民主党全国連合機関紙宣
伝局 週刊(水曜日発行)
東京都千代田区永田町1-8-1
電話(代)03(3580)1171
定価180円 1ヵ月700円
送料160円

ひとり一人が大切にされるまちに 北上2期目の決意



今年も残すところ約一ヶ月となりました。一年間大変お世話になり、感謝の気持ちでいっぱいです。本当に有難うございました。

10月の市議会議員選挙では、皆様方のご支援を頂き2期目の当選を果たすことが出来ました。応援頂いた皆さんのお気持ちに応えられるよう、全力を尽くしたいと決意を新たにしています。

今回の選挙戦で訴えた主な公約は3つです。

「子どもたちと親の声を市政に届ける」

私は子育て真っ最中、唯一の30歳代議員として子育て支援と子ども施策の充実に取り組みます。子どもたちがイキイキ輝くまち、若い世代にとって魅力溢れるまちをつくることは、川西の未来を元気にします。

「福祉の現場で働いた経験を活かす」

私たちは皆、必ず年を重ねます。いつ、障がいを持つか知れません。お互いに支え合うシステム

を作るのが政治の役割です。今年4月からスタートした「障害者自立支援法」は、障がいの重い人ほど大きな負担を強いられるなど問題がいっぱい。川西市独自の是正策を訴えています。誰もが自分らしく安心して暮らし続けることの出来る川西を目指します。

「平和が暮らしの基本」

豊かなまちづくりは平和であってこそ実現できます。私は平和憲法と教育基本法の改悪に反対します。いまこそ、憲法9条を活かすべきです。子どもたちに平和な未来を保障するのは大人の責任です。地域に根ざした運動に引き続き取り組みます。

今後もお支援頂いた皆さんと一緒に、一歩ずつ前進していきたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

川西市議会議員
北上 哲仁



10月15日(告示日)アステ前歩道橋にて

川西市議会議員選挙結果
北上哲仁 当選(6位)
3,178票(前回 2,173票)
(定数30 立候補者数35名)



市議会所属委員会／交渉団体決まる

北上は、議会運営委員会、文教公企常任委員会（副委員長）、まちづくり調査特別委員会に所属することになりました。

議会運営委員会は議会運営全般の調整をします。文教公企常任委員会は教育委員会と公営企業（市立川西病院・水道事業）などに関することを審査します。いじめや学級崩壊、小児科や産婦人科医療、飲み水の安全確保など、山積する課題に取り組みたいです。まちづくり調査特別委員会は中央北地区や川西能勢口駅前の再開発などについて協議します。今後本格化する皮革工場跡地の再開発。自然と調和し、子どもたちやお年寄りが憩えるまちにしたいと思います。本会議での代表質問・一般質問では所属委員会に関わらず市政全般について質していきます。また。都市計画審議会委員にも引き続き選出されました。市街化区域・調整区域の線引きや市街地開発事業などについて審議します。

これまで北上が交渉団体（会派）を組んできた向井陽子議員は勇退されました。今後は「明日をひらく女性の会」所属で新人の宮坂まきこ議員・小西佑佳子議員と3人で構成します。名称は引き続き「自治市民クラブ」とし、北上が幹事長を務めます。

考え方の一致する点については、共同での取り組みを進めたいと思います。

無所属（一人会派）では市長の施政方針に対する代表質問や議会運営委員会への参加が出来ません。

12月市議会は11月29日～12月21日まで開催されます。

一般質問は12月4日・5日・6日の予定です。

北上さん「さあ、これから！」ですよ



サポータズ代表 早瀬和人（能勢口教会牧師）

2006年秋の選挙戦を無事闘いぬぎ、北上哲仁さんが二期目の市会議員活動に入ります。

これまでの4年間、生きるために一生懸命のたくさんの人たちの声を聴く、そんな北上さんの姿に接してきました。そしてその声を何とかして政治の世界に生かそうと日夜働く、そんな北上さんの姿を見てきました。市議としての二期目になる北上さんには、これからの4年間も、もっともっとそのような姿を示してほしいと願っています。

喜んでばかりいられません。世の中は、ますます生きにくさを増して行くばかりです。そんな時代だからこそ、私たちは生きるために一生懸命になり、北上さんと一緒に声をあげながら、政治の大切さを共有してゆこうではありませんか。

北上さん、あなたにはあなたを支える多くの仲間がいます。あなたから勇気と希望をいただきたい私たちなのです。共に頑張りましょう。

北上さん、「さあ、これから！」ですよ。

兵庫住基ネット訴訟

大阪高裁へ控訴 / 住基ネットの不合理明らか

渡辺 静雄 (大和西)

2003年8月に県内13市1町の住民105名で神戸地裁へ提訴した「兵庫住基ネット訴訟」は、現在、大阪高裁で控訴審の審理が進められています。今年6月9日、一審の神戸地裁は「個々の国民がその利便性を実感するという事も少ないであろうが」としながら、行政にとっての有用性を全面的に認め、「住基ネットは、国や地方企共

団体の行政事務の合理化(各種申請手続の簡素化、年金・恩給支給事務の合理化など)のために有用な仕組みである」などとして、私たちの差し止め請求を却下しました。果たして住基ネットシステムが行政事務の合理化に有用なのでしょうか。原告団は、住基ネットの費用対効果を調べるために各市で情報公開を求め、検証を行っています。

住基ネット利用で行政コストが20倍増 !!

市町村で住基ネットを利用する主な事務は、転出者について、住民基本台帳に記載された本人確認情報(名前、生年月日、性別、住所、およびそれぞれの変更履歴、住民票コードの6情報)を転出先へ送ることです。2003年8月25日に住基ネットが稼動する前は、市民が転出した場合、これらの情報を葉書で送っていたのですが、現在は住基ネットを使用して転居先の市町村へ送信するようになっていました。それまでの手作業が電子化されたことをもって行政の効率化だと言っていますが、果たしてそうでしょうか。

川西市の場合、住基ネットを稼動させるため、毎年およそ700万円の住基ネット機器賃借料を民間業者(NECリース)に払い続けていることがわかりました。川西市では03年から05年までの3年間で住基ネット機器のリース料2183万円を支払っています。その間の転出は1,4004件

です。葉書なら1件80円で済むところ、住基ネットを使うことで行政コストは何と通知1件で1,559円(19.5倍)に跳ね上がっています。また賃借料とは別に、2001年以降にシステムの開発委託料としておよそ9千万円がNEC関連会社に支払われているのです。これが行政事務の合理化といえるのでしょうか。

住基カードについては、3年間で844件の発行があるのみです。それに対して、住基カード発行機賃借料などの経費が3年間で425万円かかっています(カード1件当たりのコスト5,035円)。川西市の人口16万人に対して0.53%という極めて限られた住基カード利用者のためにリース料を払い続けるという不公平が存在します。

住基ネットには、行政事務の合理化のためといながら、それとは矛盾する税金の無駄遣いと不合理があります。

- 川西市開示文書より -

システム改造開発委託料(円)

2001年	52,611,804
2002年	14,216,160
2003年	7,016,520
2004年	17,145,852
合計	90,990,336

住基ネットシステム賃借料(円)

2003年	7,276,500
2004年	7,276,500
2005年	7,276,500
合計	21,829,500

住基カード関係 03年~05年 (円)

住基台帳カード発行機賃借料	3,461,328
住基カード原価(844枚)	788,718
カード発行経費合計	4,250,046
住基カード発行1枚あたり	5,035

教育基本法の「改正」は 子どもをより困難な状況に追い込みます

いじめ、自殺、不登校、学級崩壊、虐待、少年犯罪...教育現場では様々な問題が起こっています。教育基本法を改めることが、これらの問題解決に役立つのでしょうか。私は疑問だと思います。

現行基本法が教育の目的と定める「真理と正義」「個人の価値」「勤労と責任」、そして教育方針に定める「自発的精神」「自他の敬愛と協力」こそが、いま求められる理念だと思っています。私は市議会でも「教育基本法や国連子どもの権利条約を活かし、具体的な実践を積み重ねる努力こそ必要だ」と再三訴えてきました。

「改正」教育基本法案の問題点は 法律で定めた道徳（我が国と郷土を愛する）を養うことを目

標とするなど、心を縛り画一化する、能力の格差を是正するのではなく、能力の高い子どもにより多くの教育機会与える、行政の役割を学習権保障のための条件整備から、教育内容の支配・介入にする等です。

「改正」案は子どもたちを巡る諸問題を解決する糸口には全くなりません。それどころか、過度の競争を強いられる息苦しさや、人格の自由な発達が抑圧され自己肯定感情を否定される無力感などを生み出すでしょう。子どもと親をより困難な状況に追い込むでしょう。

私は教育基本法の「改正」に反対します。

安全な公園遊具の設置を

過去数年間、全国的に公園遊具での重傷事故が続発しました。舟形ブランコでの死亡事故、箱ブランコでの大腿骨骨折、回転遊具での指切断など。私は議会（予算委員会など）で公園遊具の安全点検の徹底を訴えてきました。過去の事例を調べてみると、子どもの不注意による偶発的な事故ではなく、大人（行政）が遊具の安全性に十分な配慮をしていれば防げたものが多いと感じたからです。

川西市は今年4月から市内268ヶ所の公園で専門家による点検を行いました。その結果、92基の遊具について撤去が必要との結果になりま

した（その内41基が今年度中の撤去を要する）。

危険な遊具の速やかな撤去は当然ですが、撤去した後、安全な遊具の新設も併せて行うよう、私は市に要望しています。厳しい財政状況ですが、幼児の遊び場、集いの場は大切です。

保護者の皆さんからも「子どもは滑り台に登るととても良い笑顔になります。子どもの大好きな滑り台を無くさないで」との声が寄せられています。国土交通省のガイドラインにも「子どもにとって、遊びは成長にとって不可欠であり、安全な遊び場の確保は、大人の責務である」と記されています。

サポーターになってください

北上哲仁サポーターズは、単に北上さんを応援するだけではありません。皆さんと情報を共有し共に政策をつくったり、市民の思いや願いに応える運動を行ってきました。集会や講演会の企画、署名、街頭活動、住民監査請求や情報公開請求などなど。川西市政の問題から国際的な問題、多種多様な課題に取り組んでいます。是非あなたも、サポーターになってください。

年会費1000円 郵便振込 00970-9-48158 北上哲仁サポーターズ



しごと・くらし何でも相談

普段の生活やお仕事で、困っておられることや不安なことはありませんか。
一人で悩まないで一緒に考えましょう。お気軽にご相談ください。

雇員問相談員

恵須川満延行政書士 小池貞二社会保険労務士 大川一夫弁護士 在間秀和弁護士



連絡：北上事務所758-7724 ファックス758-7725

議会控室740-1111 内線4060 北上携帯090-3613-7069

eメール akihito@kitaue.com